

## 第 2 回いなべ市行政改革推進委員会 会議概要

日時・場所	平成 21 年 5 月 25 日 午後 2 時から 員弁庁舎代 7 会議室
出席者	委員：6 名出席（丸山康人、松井真理子、社本治也、松葉まち子、小林久里子、八田栄子） 以上敬称略  説明者側：行政改革本部員：3 名（総務部長、企画部長、教育次長） 事務局：4 名（政策課、管財課）
会議次第	1．開会 2 新委員あいさつ（社本委員） 3．委員長あいさつ 4．議事  公共施設の統廃合について  ・前回のまとめ  ・公共施設統廃合の基準について  ・スポーツ施設の統廃合の審議
配付資料	1．事項書 2．文化施設統廃合のイメージ図（資料 1） 3．行政改革推進委員会としての公共施設統廃合の見直しの方向性と見直し基準（案）（資料 2） 4．施設概要（資料 3）
審議の概要	審議事項（以下 印は委員長、 印は委員発言、 印は事務局発言） 委員長あいさつ  9 月の答申とりまとめに向け前回に引き続き公共施設の統廃合について議論をお願いする。  （資料 1 により前回の議論を整理した文化施設統廃合のイメージを説明） 施設の統廃合については 20 年度から審議をしていただいています。特に教育施設は合併に伴い重複している施設が多く、その中の文化施設について前回から議論をしていただいているところです。 この文化施設については、サービス低下の抑制と機能面の充実を図りながら統廃合を進めていきます。この 2 つのポイントを押さえたうえで将来のまちづくりを考慮した施設配置と拠点づくり、一つの施設に複数の機能を持たせた複合利用の推進、そして施設の特徴を生かして機能面の充実を図っていきます。具体的なイメージとしては、それぞれの町の市民会館を「自然とのふれあいの拠点」、「芸術文化の拠点」、「スポーツレジャーの拠点」、「教育、子育ての拠点」としていきます。

施設統廃合を進めなければならない理由を再確認すると、第1に、合併による交付税の特例措置があと5年間しかない。つまり合併後10年間は旧町単位で算定して交付税が得られるが、それ以降はいなべ市として一本化しての算定となり交付税は激減する。したがってこの間に一本算定でも賄えるような財政規模に縮小する必要がある。第2に、昨年後半からの経済不況の影響を受け税収が大幅に減少することである。特にいなべ市の税収は自動車関連企業に負うところが大きく、これらの企業の業績悪化の影響が市財政に大きく影響を及ぼし、最高で198億円あった市の予算を150億円まで縮小しなければ運営ができない状況にある。このような状況下、市の歳出に占める割合が大きい物件費を削減する必要がある。これは決していなべ市だけではなく全国的な問題であり、特に合併を経たところは物件費の膨張が著しい傾向にある。したがって、施設統廃合は合併をしなかった自治体を基準に施設数を合わせていく必要がある。但し、物件費を削減しても直ちに効果が出るわけではない。しかし、施設数を減らすことにより、そこに張り付いている人件費の削減につながることから中長期的には効果が得られる。

(資料2により施設統廃合の見直しの基本方針、方向性とその基準案を説明)

運営にあたっての改善の方向性として利用料金の適正化を挙げているが、適正化の基準は？また、減免の基準は？

合併に伴い料金の統一を行った。具体的には4町の平均を料金とし、施設の設備に格差があるものについては料金にも差をつけることにより適正化を図りました。施設統廃合の議論の中で更なる適正化を審議いただきたい。また減免措置については、現在も対応しています。

料金の適正化については、市内の施設間のバランス、周辺自治体との比較、利用目的による減免等の観点による適正化を図ってください。

見直しの方向性として、機能面の拡充を図らないと統廃合に対する市民の理解が得られない。この点をしっかりと基本方針に反映させてください。例えば4つある図書館を1つに統合しても、インターネットを利用して本の貸し出しをできるようにして機能向上を図るなどです。

図書館の集約により空いたスペースを図書室として学生の自習室にしたり、ボランティアによる読み聞かせの会を開催したりすることでサービスの向上を図りたい。

統廃合により多少不便になってもこのように機能面が充実すれば住民の理解は得られるのではないかと。

いなべ市の4つの市民会館を中心に各町がそれぞれ、自然、芸術文化、スポーツ、教育の拠点として活かされていくことは素晴らしいことである。

答申が確実に実行に移されていくことが大切である。

答申しっ放しではなく、しっかりとフォロー・チェックしていくことが大事であるので、その仕組みづくりを検討する必要がある。

施設を削減するにおいて公明、公正の観点からコストと削減目標を明示する必要がある。

平成24年度の予算規模目標150億円に対して平成21年度の予算は166億円であり、その差約15億円を削減しなければならないが、施設統廃合による直接的な削減目標額6千万円です。

削減目標額15億円の内訳を次回説明して下さい。

施設運営について、NPOやボランティアなどの参画によりコストを掛けずに施設を運営していくことが重要。そのためには色々なアイデアの発掘や付加価値の創造が求められる。さまざまな事例を検討して下さい。

機能面における有効活用の方法について検討し今回の答申に盛り込むことで、機能面の充実を図ることにつながります。

いなべ市では昨年4月から市民活動室を設置し、NPO や市民ボランティアの発掘と育成を行っています。

出来る限り民間に運営を移譲していくことが大事です。

NPO などの協力によって施設を活性化していけば市も元気になってくる。NPO や市民ボランティアから施設活用のアイデアを多く提示してもらえると良い。

施設の統廃合によりその施設を利用している団体などが別の施設に移らなければならないケースが出てくるとされる。団体が自らの創意工夫により施設の管理運営に参画できるようになると、これらの団体はアイデアが実現できる施設に自らの意思で移るようになると思う。

ただ単なる施設の削減という従来型の行政改革から施設の機能面の充実を図り市民参加型の行政改革を行っていくことが大切です。

(資料3により 施設概要を H20 年度の収入とコスト、利用者数を中心に説明)

ある程度の利用者数があるにもかかわらず収入が少ないのは使用料を免除しているのですか？この表からは読み取り難い。

例えば児童スポーツ団体は減免の対象であり、この団体が主にその施設を利用している場合は利用者数のわりに収入が低くなっています。また、その施設に職員は配置されていなくても草刈等の維持管理費がコストとして発生します。

施設の主な利用者を示して使用料の減免状況について改めて提示してください。

フットサル場のように娯楽性の強い施設を官が運営することは民業圧迫にもつながりかねないので民間に任せていってはどうか。

フットサル場については、四日市市などの都市部では民業圧迫になるだろうが、いなべ市のように採算性の面から民間が進出できない地域において、若者の定住を促進する目的で官が運営するのであれば価値があると思います。いずれにしても利用状況等を見ながら民間による運営も検討していく必要があります。

今回示した施設統廃合の基準に基づいて、実際に統廃合の枠組みを作り具体的に施設毎に削減額を明示し、施設統廃合での削減額目標の4千万円との整合を図ってください。